

月1で学ぶ！
消費者の賢コツ

フリマサービスの トラブルに注意！

インターネット上で個人同士が商品などを取引できるフリーマーケット(フリマ)サービスに関するトラブルが発生しています。

トラブルの事例

- ①約3万円のイヤホンが1万円で出品されていたので購入した。使用中に雑音が入るようになりメーカーに見せたところ、偽物と判明した。出品者に返金してほしいと連絡をしても応じてもらえない。
- ②洋服を出品し、商品を発送したところ、「出品時の表示サイズと違う、キャンセルしたい」と連絡があった。希望に応じキャンセル処理をしたところ、購入者と連絡が取れなくなり、返送もしてもらえなくなった。

フリマサービスのここに注意！

- ①個人間取引のため、トラブルは当事者間での解決が求められることを理解しましょう。
- ②商品受取後の評価をすると取引完了となり相手との連絡が取れなくなる場合があります。必ず商品の状態をよく確認してから評価をしましょう。
- ③出品時は、規約をよく確認のうえ、説明や写真などで商品の状態がよく分かるようにしておきましょう。

不安やトラブルが生じたら、消費生活センターへ相談してください。

● 渋川市消費生活センター ☎22-2325

月～金午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く)

● 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001

● 消費者ホットライン ☎188

町ホームページはこちら▶

